

2015（平成27）年度予算について

青山学院財務部

青山学院の2015（平成27）年度（以下、当年度）資金収支予算及び事業活動収支予算（※注）は、予算会議の議を経て、収益事業部予算とともに、本年3月26日開催の評議員会、引き続き開催の理事会で承認されました。

当年度の予算編成に先だち、2014年7月1日に理事長名で「2015年度予算編成方針」を各学校に発信しました。具体的には、「①入学検定料の増加や補助金の獲得など収入増を図ること、②真に必要な支出予算を確保するようゼロベースで内容を精査すること」で、一定の基本金組入前当年度収支差額（帰属収支差額）を確保し、教育・研究の質を高めるための積極的な施策を行うことを基本方針とするものです。

当年度予算の収入面では、前年度予算に比べると、学生生徒等納付金は大学の地球社会共生学部新設や、2012年度に実施した大学の学費改定効果などにより、また寄付金は創立150周年記念募金を開始することなどにより増収を見込んでいます。

一方支出面では、経費の徹底した見直しを行い、人件費総額の高止まりに対する施策も前年度予算に引き続き織り込みました。さらに学生・生徒・児童・園児の安全安心のため、校舎の耐震補強工事や法令改正に伴う大規模天井落下対策工事など緊急性の高い工事を優先的に取り組むよう予算を編成いたしました。

当年度実施予定の主な支出項目としては、

- ① 青山キャンパス再開発の一環としての中等部校舎建替工事費用
- ② 各キャンパス施設・設備の計画的修繕費用
- ③ 法令改正に伴う各キャンパス建物大規模天井落下対策工事費用等があります。

当年度は、大学において相模原キャンパスにグローバル人材の育成を目指す地球社会共生学部が新設され、また中等部においては校舎建替工事が本格的に開始されます。

本学を取り巻く環境は、少子化による就学人口の減少などにより、引き続き厳しい状況にありますが、本学の将来にわたる発展のため、今後もキャンパスの整備事業や教育研究のさらなる充実を図るとともに、中長期的な視野をもって限られた財源を教育研究経費に有効配分するためにも、その他の経費の抑制や不要不急の支出の削減等、青山学院は従来以上に厳正な予算執行に努めてまいります。

以上

※ 文部科学省より学校法人会計基準の一部を改正する省令（平成25年4月22日文部科学省令第15号）が公布され、平成27年度以後の会計年度に係る会計処理及び計算書類の作成から適用されることとなりました。そのため、従来の消費収支予算書は当年度から事業活動収支予算書となっております。